

日 肝 第 29008-6 号
平成 29 年 4 月 27 日

公益社団法人 日本臨床腫瘍学会
理事長 大江 裕一郎 様

一般社団法人 日本肝臓学会
理事長 小池 和彦



『免疫抑制・化学療法により発症する B 型肝炎対策ガイドライン』に関する
「再活性化ガイドライン」についてパブリックコメントのお願い

謹啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は日本肝臓学会へ格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当学会では、『免疫抑制・化学療法により発症する B 型肝炎対策ガイドライン』を作成し、注意喚起を行ってまいりましたが、このたび本ガイドラインの「再活性化ガイドライン」について改訂を進めております。

つきましては、唐突なご依頼で恐縮でございますが、「再活性化ガイドライン」における貴学会の領域に関わる内容につきまして、ご意見やご指摘を頂戴できれば幸甚に存じます。

ご多用中のことと存じますが、下記ご提出方法などをご確認の上、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

ご提出期限 : 平成 29 年 5 月 26 日 (金) までに

ご提出方法 : メールにて、日本肝臓学会事務局宛に、ご送信願います。

日本肝臓学会事務局 : pub-com@jshep.org

※ 誠に恐縮でございますが、ご依頼にあたり謝礼等がございませんことを、ご了承いただきたく
お願い申し上げます。

以上

連絡先 : 日本肝臓学会事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷 3-28-10 柏屋 2 ビル 5 階

TEL : 0 3 - 3 8 1 2 - 1 5 6 7

日本臨床腫瘍学会

理事長 大江 裕一郎先生 侍史

一般社団法人 日本肝臓学会

理事長 小池 和彦

日本肝臓学会肝炎診療ガイドライン作成委員会 委員長

滝川 一

陽春の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、免疫抑制薬・化学療法により発症するB型肝炎再活性化はかねてより大きな問題となっており、日本肝臓学会では「免疫抑制・化学療法により発症するB型肝炎対策ガイドライン」を作成し、注意喚起を行ってきました。幸いこのガイドラインは関連学会の先生方にも支持されご活用いただいております、B型肝炎再活性化の事例が減少しておりますことは、私たちの喜びとするところです。

さて最近、本ガイドラインで用いておりますHBV-DNA定量検査の単位変更や高感度化、また高感度HBs抗原測定の実臨床への普及などにより、日本肝臓学会肝炎診療ガイドライン作成委員会では本ガイドラインの改訂を予定しております。改訂のポイントは、①HBV-DNA定量検査の報告が「LogIU/mL」となったことに伴いフローチャートにもこの単位による表記を付記、②免疫抑制療法開始・変更後6か月以降のHBV-DNA測定間隔を3か月毎と明記、併せて高感度HBs抗原測定についての記載を付記、③使用する核酸アナログ製剤としてエンテカビルに加えTDF（テノゼット®）・TAF（ベムリディ®）を追加、の3点です。添付の青字箇所が今回の改訂部分となります。

本改訂案の確定・公表に先立ちまして日本肝臓学会員にパブリックコメントを募集することといたしました。日本臨床腫瘍学会におかれましてはガイドライン改訂案を学会員の先生方に周知いただき、パブリックコメント募集をお願いできますでしょうか。コメントにつきましては、恐れ入りますが5月26日までに、日本肝臓学会事務局（pub-com@jshep.org）までお送りいただければ幸いです。本ガイドライン改訂案はいただいたパブリックコメントを踏まえ6月8日・9日の日本肝臓学会総会におきまして確定し、公表いたします。

なお、この改訂案につきましてご不明な点やご質問がある場合には、肝炎診療ガイドライン作成委員会事務局（帝京大学医学部内科 田中 篤、a-tanaka@med.teikyo-u.ac.jp）までお問い合わせください。

何卒よろしく願い申し上げます。

以上